

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	生活保護台帳	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関	水戸市長 組織名 福祉部生活福祉課
3	個人情報ファイルの利用目的	生活保護世帯の調査，助言，指導及び医療機関等の記録	
4	記録項目	住所，氏名，生年月日，性別，ケース記録，個人番号	
5	記録範囲	生活保護世帯	
6	記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人	<input checked="" type="checkbox"/> 本人以外
7	要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
8	記録情報の経常的提供先	各地区民生委員	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部生活福祉課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。